

平成 31 年度

学校法人 愛知学院

事業計画書

目次

I. 組織・管理運営体制関係	1
II. 教育関係	1
III. 施設・設備整備関係	1
IV. 建物等工事関係	1
V. 設置学校関係	
1 愛知学院大学	2
2 愛知学院大学短期大学部	8
3 愛知学院大学歯科技工専門学校	11
4 愛知高等学校	13
5 愛知中学校	15

2019年度 学校法人愛知学院の事業計画

～ 中長期計画につながる2019年度実施事業 ～

I 組織・管理運営体制関係

- ① 大学事務部門の検討（法学部の名城公園キャンパス移転及び新設学部計画に伴う事務組織の整備）
 - 1. 日進キャンパス事務関係の検討
 - 2. 名城公園キャンパス事務関係の検討
- ② 大学教学改革推進企画部門の強化
- ③ 研究支援部門の強化
- ④ 入試広報の充実
- ⑤ 歯学部改革及び歯学部附属病院経営改善
- ⑥ 執行役員会の充実

II 教育関係

- ① 名城公園キャンパスへの法学部全学年次移転及びビジネス系3学部（商学部、経営学部、経済学部）の1年次移転（2020年4月1日）に伴う整備
- ② 楠元キャンパスへの歯学部、薬学部の1年次移転（2020年4月1日）に伴う整備
- ③ 大学初年次教育強化
- ④ キャリア教育の充実・強化
- ⑤ 大学第3期認証評価に向けた資料作成（2020年度提出）
- ⑥ 学部教育による学習成果の可視化対応
- ⑦ スポーツ系学部新設計画
- ⑧ 英語系学部新設計画
- ⑨ 海外提携校との連携強化
- ⑩ 高大連携の充実

III 施設・設備整備関係

- ① 末盛キャンパス再整備（新館建設・北館建替え準備他）
- ② 光ヶ丘キャンパス再整備準備
- ③ 日進キャンパス再整備（新研修会館建設準備他）
- ④ 名城公園キャンパス第2期整備完成（2019年度末日）
- ⑤ 大町セミナーハウス土地売却（継続中）

IV 建物等工事関係

- ① 改修及び更新工事
 - （日進キャンパス）
 - 1、10号館1階男女更衣室2階視聴覚室空調更新工事
（2019年10月着工予定～11月完了予定）
 - 2、3号館煙突改修工事
（2019年7月着工予定～11月完了予定）
 - （楠元キャンパス）
 - 1、薬学部棟GHP更新工事
（2019年7月着工予定～2020年3月完了予定）
 - （末盛キャンパス）
 - 1、西館地下1階自家発電室非常用発電機関連機器更新工事
（2020年1月着工予定～3月完了予定）
 - 2、南館・西館B1階中型搬送機械室滅菌搬送装置整備工事
（2019年7月着工予定～2020年3月完了予定）
- ② 継続工事
（名城公園キャンパス）
 - 1、名城公園キャンパス第2期整備事業
（設計監理・工事・ZEB関連工事）

V 設置学校関係

1 愛知学院大学

(1) 仏教系大学としての取組

曹洞宗の宗門関係学校である本学では、「行学一体・報恩感謝」を建学の精神としています。本学では授業科目に「宗教学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講し、建学の精神の涵養に努めています。また、永平寺一泊参禅・火曜参禅会・二祖三仏忌の法会を実施して、行学一体を敷衍するとともに、東日本大震災被災地へのボランティア活動や、地域貢献として地元自治体・各団体と連携してのボランティア活動を実施し、報恩感謝の心を持った学生の育成に努めています。



(2) 自己点検・評価及び認証評価に向けた取り組みの推進

本学の教育・研究水準の向上を図り、その社会的責任を果たしていくために、恒常的に自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価活動を教学面・経営面連携のもとで全学的な取り組みとして有効に機能させ、PDCAサイクルの実質化に取り組んでいきます。

また2020年度に受審する第3期認証評価に向け、現状抱えている課題等に係る対応を計画的に進め、教育の質向上に努めていく中で、自己点検・自己評価実務委員会及び自己点検・自己評価委員会において申請書を取り纏めます。

(3) 三つのポリシーについて

三つのポリシーであるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルにおいてアセスメント・ポリシーに基づいて達成状況を検証し、PDCAを継続的に実施していきます。また、ディプロマ・ポリシーをもとにした学位の質保証の推進に向けて、学修成果や教育成果を可視化し、質保証に取り組み、アセスメント・テストの導入を検討していきます。

三つのポリシーを学生、教員及びその他のステークホルダーへ周知していきます。

(4) 成績評価の適正化・多様な評価方法の構築の推進

成績評価の適正化を実施していくにあたって、成績評価の分布状況を調査やルーブリックなど新たな成績評価方法の導入に向けて検討していきます。

(5) 教育サポート体制の構築

早期に学生の出席状況を把握し、学生指導に役立たせるために、出欠管理システムを日進キャンパスにおいて導入を目指します。また、入学前教育、初年次教育、補習教育における学習支援や教材開発等を行う、学びの組織的な支援（学習サポートセンターの設置等）について検討していきます。

(6) eポートフォリオの導入

学修・教育目標を身につける事への意識付け、学生の主体的な学修を促す仕組み、在学中の学修状況を踏まえた就活での進路・目標決め、教員などからの適切な指導する際の手段としてeポートフォリオの導入に向けて検討していきます。

(7) FD (Faculty Development) 活動の推進

FD活動の一環として、学生による授業評価アンケート、FD関連の研究授業・研修会等を実施していますが、今後さらに発展させるために、授業評価アンケートやピアサポート体制の見直しを実施し、FDの活性化及び実質化のための施策の導入を進めます。

(8) 研究支援の充実

大学の研究力の指標となる競争的研究資金を積極的に導入するため、競争的研究資金の1つである科学研究費をより多く獲得するための支援（学内勉強会の開催や申請書の添削指導等）を行っていきます。科学研究費以外にも公的機関、公益財団、企業等の研究資金を獲得するための支援を充実させていきます。

また、公的研究費の不正使用、研究活動上の不正行為が社会問題化している中で、本学においても研究費の適正使用及び不正行為の防止の観点から規程・マニュアル等を適宜見直し、教育用リーフレット等による研究倫理教育を実施し、研究者等の不正防止に対する意識の更なる向上を図っていきます。

さらに、これまで実施してきた教員への知財啓発活動の結果、多種多様となってきた知的財産活動に対する適切な支援を行っていきます。

(9) 学生生活支援の充実

学生が卒業するまで学業に専念できる環境づくりを心がけています。学生が種々の理由により、学業を停止してしまうことのないよう、以下の取り組みを行っていきます。

① 経済支援

経済的な理由により修学が困難な学生に対する経済的支援措置については、日本学生支援機構奨学金制度を基本としますが、それを補完する制度として本学独自の奨学金制度の充実を図っており、今後も継続していきます。

② 各種施設の充実化

心身ともに充実した大学生活を送られるように、相談員が学生生活上の悩みや課題について相談を行い、学生自身で問題解決の糸口を見つけるための援助を行う「学生相談センター」や学生の健康管理のほか、健康相談や保健指導また緊急時の応急処置を行う「保健センター」の他、アリーナとプール(温水)、トレーニング室、視聴覚室など、多彩な機能を備え、学生が気軽に利用できる運動施設である「スポーツセンター」等、学内の各種施設を充実させています。



③ 課外活動（クラブ活動、ボランティア活動）

『クラブ活動』

クラブ活動を通じて、学生の資質及び能力を十分に発揮させ、且つ協同の場で主体的に活躍できる人材を育成するために、環境整備や経済支援を行っていきます。

また、運動部については大学スポーツ協会（UNIVAS）発足に伴い、より一層の学業との両立を図るために各部員への指導を行うとともに、学生が安心・安全にスポーツに取り組める体制を整備していきます。

『ボランティア活動』

学内のボランティア活動は勿論のこと、学外の大学及び地域との連携構築を図っています。学生課や総務課、ボランティアセンター、地域連携センターと連携して震災における募金活動や被災地への学生ボランティア派遣等の活動を行っており、今後も継続していきます。



④ 学生の満足度を高めるための取り組み

『スチューデントスキルの育成』

高校から大学の学生生活に適用させるため、初年時教育を通じて「スチューデントスキル」（高校と大学の違い、学生生活全般、学生を取り巻く危険、通学マナー、メンタルヘルス等）の育成を図っていきます。

『大学生のための特別講演会』

学生生活やキャリアデザインに悩む学生のために、各界著名人を招いた「大学生のための特

別講演会」を開催しています。講師の生の声を通してその方の経験や考えを聞くことで、学生生活に活力をあたえ、将来のキャリアデザインを提言しており、今後も継続していきます。

(10) グローバル化への対応

◎ 学生の海外派遣

全学部学科対象の学生の海外派遣プログラムとして、「交換留学（オーストラリア、アメリカ、韓国、台湾）」、「海外語学研修（オーストラリア、イギリス、カナダ、台湾）」のほか、アジア地域での短期実践型研修を行う「グローバル人材育成プログラム（台湾、韓国、マレーシア）」を実施します。海外研修特待生制度により TOEIC や学内成績の基準を満たす学生を対象に、奨学金及び助成金を支給し、学生の英語力向上と海外研修への参加を促進します。



◎ 国際交流促進

英語交流ラウンジ「AGU English Lounge」では、外国人留学生や留学経験者で構成する L.A. (Learning Assistant) が英語によるアクティビティのサポートをすすめます。また、2017 年度より続けている海外協定校、マレーシア・ラーマン大学学生対象の「短期日本語・文化研修プログラム」を 2019 年度も行います。これに加え、新たにアメリカ・アーカンソー大学フォートスミス校の学生対象に同プログラムを実施します。外国からの研修生のキャンパス内外での生活面において、本学学生ボランティアがサポートを行うことで、言語・文化背景の異なる学生との相互理解や異文化交流を促進し、グローバルな人材の育成に努めています。

また留学生チューター制度を 2019 年度から拡充し、本学学生が留学生の日本語学習支援、学生生活の様々なサポートを行う計画です。このように、これまで以上に本学学生の海外派遣の促進ならびに学内での異文化理解や英語力強化の一層の充実を図ります。

(11) キャリア教育・就職支援の充実

昨今の企業の採用スケジュールの早期化に伴い、3 年次生を対象に夏季のインターンシップ参加に向けた就職意識の涵養を図るとともに、初年次教育の一環として実施している全学共通開講科目「キャリアデザイン」や、各学部と連携して学生のキャリアビジョンを高める施策をより一層充実させていきます。また、単位付与を行う「インターンシップ（2・3 年生）」では実習期間を 5 日以上就業体験と変更し、さらなる学生の参加を促すことに努めます。さらに、参加学生の研修先である受入企業を開拓することに加え、企業が独自に実施する短期インターンシップへの参加も促し、卒業後の進路が納得できるものとなるよう指導に努めていきます。

卒業年次生への就職支援としては、キャリア選択の幅を広げて活動できる指導を行い、学生本人・保護者の方々の満足度もこれまで以上に高めていきます。

エクステンションセンターが担当する資格関連講座は日進・名城公園の両キャンパスでキャンパスの特性に合わせた講座を引き続き開講するとともに、希望者が増加している公務員対策

講座は両キャンパスで開講し、市役所などの自治体や警察・消防などの公的機関の方々を学内に招聘し説明会等を充実させていきます。教員採用試験対策についても教職支援センターと連携を取りながら対策講座の充実を進めていきます。それに合わせて公務員・教員志望の学生の学習時間を確保するため日進キャンパスでは個別学習室の利用を行っています。

(12) 地域連携の推進

◎ 地域活動に関わる学生の支援

地域連携センターの活動における教育的な側面として、学生が地域で学ぶ場づくりがあります。地域連携科目を正規カリキュラムに組み入れ、ボランティアを通じた人間性の育成、地域問題を座学として学ぶ授業、プロジェクト型で地域の課題と一緒に取り組む事で、地域に関心を持つ学生を増やすとともに、地域の中で学び行動できる学生を増やし、卒業後社会で活躍できる人材輩出をめざしていきます。

◎ 地域へ知の還元

大学内の研究で蓄積された「知の成果」を地域に還元するため、地域住民向けの講座を開放講座、公開講座、モーニングセミナーなどを学内外で開催していきます。さらに、地域問題に対しての研究会では、学生だけでなく教職員も地域の問題解決への取り組みを一層充実させていきます。

◎ 地域貢献活動

地域で活躍している NPO や行政及び他の教育機関などと連携して大学ができる事を考え貢献していきます。

(13) 入試制度の点検・見直し

高大接続改革に伴う、英語 4 技能の導入や主体性の評価、共通テストを活用するための検討を行い、実施に向けて進めていきます。

また、AO 入試での評価方法や、指定校推薦入試の指定校選定見直し、公募制および専門学科推薦入試での出願資格の見直しを進めています。

(14) 図書館情報センターの充実

図書館情報センターは、大学の教育・研究支援のための中枢機関であるとともに、生涯学習時代における社会貢献の拠点として、社会からも大きな期待がかけられています。この期待に応えるため、図書館情報センターの「理念と目標」に基づき、教育・研究を支えるための基盤的施設として利用者環境の一層の充実を図っていきます。特に名城公園キャンパス 2 期工事完成に伴う法学部移転などを踏まえ、利用の促進と閲覧機能の向上を推進していきます。



(15) 歯学部附属病院

歯学部附属病院は、医療の提供を通じた地域貢献と歯科医療に携わる学生への教育・実習の場としての役割が求められています。

その役割を果たすため、「安心・安全」で患者に寄り添ったきめ細かな医療の提供および、歯学部学生をはじめとする実習生や臨床研修歯科医師等の「医療人」を育成する場として適切な環境の整備に努めています。



現在当院では、さらなる地域貢献のため、一般の方を対象とした各種講演会の開催や、今後増加が見込まれる要介護高齢者の在宅歯科医療に対応するため、臨床研修歯科医師による特別養護老人ホーム等での臨地実習の充実を図っています。

さらに今後は、患者満足度の向上や広報活動を充実させ、患者サービス向上のための方策を実施していきます。

これから歯科医療を取り巻く環境は刻々と変化し厳しくなることも予想されますが、適宜院内環境および運営方法見直しの実施に努め、当院が地域の歯科医療の中心的施設であり続けるために様々な方策を実施していきます。

2 愛知学院大学短期大学部

(1) 建学の精神に対する取組み

短期大学では、宗門関係学校である愛知学院大学の建学の精神「行学一体・報恩感謝」を理解できるよう努めています。1年次に「人と宗教」を必須科目として学ぶことにより、医療人として、また人としての人間育成に一層努めます。

入学式・卒業式の式典において、建学の精神「行学一体・報恩感謝」を理解できるよう式辞やオリエンテーションなどで詳しく説明し認知に努めます。

永平寺への一泊参禅並びに式典において宗教的情操教育の実施をすることにより、建学の精神の習得に一層努めます。



(2) 教育力の向上と充実

歯科衛生士国家試験の出題基準の変更を受けて、コア・カリキュラムの改定が予定されています。それを受け、短期大学のカリキュラムの改定を図り、教育の充実を図ります。

シラバスの見直しと改定を図り、講義開催ごとに到達目標を示し、教育力の充実を図ります。シラバスはWebで検索が出来るよう、内容の確認と様式の検討を図り、見やすいシラバスの作成を図ります。

教員の教育力向上のため、FD活動を活発にし、教育内容並びに教育方法の改善と充実を図るよう努力します。

教育活動の評価を毎年実施しています。学生からの学生アンケート及び授業・実習アンケートを参考にして充実を図ります。

(3) 自己点検・評価及び認証評価制度の定着

2017年度に受けた短期大学基準協会の認証評価の助言や指摘事項について、2019年度は改善案を実行し、2019年度自己点検・評価報告書を提出すべく検証を行います。また、定期的に自己点検・評価委員会を開催し、将来の発展に向けた改善・改革の検討を行い、次期認証評価に向けて鋭意準備をします。

(4) 制度改革の推進

短期大学の運営を効率的に行うと共に、意思決定を速やかに行うため、短期大学運営の整備を引き続き行います。短期大学学則・内規の改善・充実で鋭意努力し、法人部門と一体となった良好な関係を作り、相互の信頼に基づき財務関係・人事関係においても健全化を図り、引き続き全教員一致して大学運営に協力します。

大規模災害等の緊急時は、本部長を学長とし緊急対策本部を置き、危機管理体制を確立します。

(5) 教育の質保証

2013年度に作成したアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）について、第三者評価でのご指摘を受け、改善・改革を進めていきます。短期大学の基本方針を全教員が組織的に取組み、本学における教育の質保証を確保すべく努力を一層推進します。

(6) 入試制度の点検

入学者の定期試験結果などのデータ、および国家試験の結果を分析し、質の高い入学者を確保するため、入試制度の見直しと検討を重ね、安定的に入学者を確保することができるよう、実効性の高い入試制度となるよう検証します。さらに、高等学校への出張講義や入学説明会などの積極的活動を推し進めるよう改革・改善を行っていきます。

(7) FD（Faculty Development）の推進

FD活動として、シラバス、授業アンケートの見直し、FD関連の研修会・報告会を実施しています。短期大学独自で開催する研修会の実施、他学部で開催するFD活動への参加の呼びかけ、など活性化のため施策を検討していきます。

(8) 研究の充実と支援

短期大学部専任教員全員が、文部科学省科学研究費並びに各種財団や学会による研究助成に応募を呼びかけ、より多く採択されるよう努力します。

医歯学、医療系学術の進歩発展により貢献できる学術研究を支援し、出版費用を補助します。

(9) 歯学・薬学図書館情報センターの充実

図書館情報センターは、大学の教育・支援のための中心的機関であり、生涯学習の機関ともなるため、歯科衛生士関連の図書の充実と学生の利用促進につながる積極的な活動を行います。

(10) 学生支援

学生の学習環境の充実を図り、定期試験、国家試験などの勉強できる教室の開放や冷・暖房の支援などの環境づくりに心がけます。また、休学・退学などで学業を停止することのないように、チューター制度の充実を図り、教員全員で学生のサポートに心がけます。

経済的理由により就学が困難な学生は、日本学生支援機構奨学金制度を基本に支援しています。さらに補完する制度として本学独自の奨学金・特待生制度の充実により学生支援を行っていきます。



各種財団、都道府県・市町村による奨学金制度を紹介すると共に、積極的に応募し、安心な学習環境を提供できるよう努力します。そのほか、カウンセリングなどの支援も併せて整えていきます。

(11) 就職支援とキャリア支援

就職状況アンケートと卒業生アンケートは毎年1回実施し、回収後の集計結果より、教育内容の見直しに努めます。また、今後の就職活動や情報提供に利用します。

キャリアガイダンス、卒業生による就職説明会などを開催し、学生の希望に合ったキャリア支援を行います。

(12) 地域社会と連携及び貢献

公開講演会や楠元祭(大学祭)の機会を利用し、地域社会の人々に広く広報を促し、短期大学での取り組みや口腔保健の推進に役立つ情報提供を積極的に行います。

保健所、幼稚園、小・中・高等学校、に出向き、最新情報提供により口腔保健の推進と啓蒙の支援を行います。さらに世界禁煙デーなどサークル活動を通し、脱タバコに関する最新情報を提供し、禁煙支援と禁煙の啓蒙活動を行います。

3 愛知学院大学歯科技工専門学校

(1) 教育内容の改善と教育効果の向上

2019年度より単位制の新カリキュラムが始まります。新カリキュラムは歯科技工学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を満たしつつ本校の特色がでるよう改定しました。

本科では、歯学部や歯学部附属病院などを教育環境の一部として利用できる特徴を生かし、病院見学や病院見学実習を実施します。また、口腔インプラントと歯科用CAD/CAMシステムを応用した実習を充実させます。

専修科では、歯科メーカーが行う体験実習と学外機関が開催するコンテストに参加することでモチベーションの向上を図ります。さらに歯学部、薬学部および短期大学部が実施する合同IPE教育に参加し、多職種で連携するチーム医療を実践できる歯科技工士を養成します。



(2) 教育環境の充実

ますます進むデジタル化に対応するため、最新のCAD/CAMシステム(ストローマン社)を購入し、より充実した実習を行います。

学生の購入する技工実習器具の見直しを行い、入学時の経済的負担軽減を図ります。そのため学校による実習用貸出し器具の整備を進めます。

在校生の半数近くが女性である現状を考慮し、女性の専任教員によって女子学生に対するきめ細かな指導と支援を行います。

(3) 学生募集広報活動

オープンキャンパスの参加者数は増加傾向にあり、体験実習などを行う本校のオープンキャンパスが定着してきていると思われていますが、さらに学校で何をどのように学ぶのかを判り易く伝えるため、内容の充実を図ります。

今年度は保護者対象の説明会に加え、模擬授業を実施する計画です。模擬授業で簡単な問題を解くことにより、歯科技工士国家試験の合格までの道筋をより具体的にイメージできる内容にします。



(4) 学生生活支援の充実

クラス担任と副担任を中心に学生をサポートし学業に専念できる環境づくりに心がけます。

経済的な支援措置として、従来からの日本学生支援機構奨学金制度、特待生制度、愛知学院大学開学50周年記念奨学金および同窓会奨学金制度に加えて、優待入学生制度(入学金免除制度・ダブルライセンスサポート制度)を実施します。これにより本学の他学部卒業生や歯科衛生士などの免許取得者を対象に経済的負担を軽減します。

(5) 大本山永平寺一夜参禅

夏期休暇中に大学が実施する大本山永平寺参禅会に希望学生が参加します。参加する学生には楠元キャンパスから永平寺行きのバスが発着する日進キャンパスまでの交通費を支給します。

(6) 地域社会への貢献

毎年、依頼のある名古屋市立中学校の上級学校訪問を受け入れ、体験実習等を行います。

4 愛知高等学校

(1) 宗教情操教育の充実

「思いやりの心」と「感謝する心」の涵養を目的として指導しています。

日常的指導としては、講堂礼拝・食事指導（食事訓）・清掃美化に努めています。年間行事としては、二祖三仏忌の宗教行事やウエサカ祭及び芸能鑑賞会への参加、そして1年時の永平寺一泊参禅研修においては道元禅師の教えを学び、本山での生活を体験します。

また、高校全学年を通じての週1時間の宗教の授業では、賢さ（智慧）と思いやりの心（慈悲）を持った生徒を育む情操教育を実践しています。



(2) 地域開放・土曜活用の推進

地域交流として施設を開放し、早朝参禅会・図書館利用などを行っています。2002年度から始まった土曜日を活用する「土曜講座」は、年間10回実施します。多様な講座を設定し、生徒だけではなく、父母・地域住民・一般の方にも広く開放しています。なかでも、「坐禅とお抹茶に親しむ」、「禅」を書く」、「つくろう精進料理」などの講座は生涯教育の側面からも人気があり、好評となっています。



(3) 信頼される学校づくり

社会から信頼される学校づくりのため、生徒からは各教科の授業評価アンケート、保護者・地域住民の方からは学校評価アンケートを実施し、より良い教育活動を目指し精進しています。

(4) 国際化に対応した教育

国際化に対応した教育を展開するため、平素の授業では体験できない海外研修（アメリカ・オーストラリア）や泰北高級中学（台湾）との姉妹校交流を夏休みに実施します。海外からの留学生を積極的に受け入れ、生徒の視野を広げるよう努めていきます。また英語科では、IT設備が一新されたLL教室を利用して、オンラインによる英会話の講習を計画しています。



(5) 教育内容の充実

授業の工夫と学力の定着に努めます。生徒が自由に選択できる各教科の業後講習を行います。夏休み等の長期休暇中には数多くの講習を開講、また4泊5日の集中した長時間の学習により、学習意識の向上と学力の向上を目指し、東海圏内にある避暑地での学習合宿なども計画しています。

(6) 進学実績の向上

本校は、一人ひとりの個性を伸ばす教育を大切にしていることもあって、進学先も多岐に分かれています。同一法人の愛知学院大学に進む者をはじめ、国公立大学や他の私立大学に進学する者もいます。生徒本人の特性と希望に基づいた進路指導を行い、本人の夢が現実になるようにバックアップできるシステムを整えています。



(7) 危機管理対応の強化

生徒の安全や命を守る施策を実施するとともに、防災教育を充実させ、マニュアルに沿って有事の際の対応力を高めていきます。

専門家を招いて自転車運転講習会・サイバー対策講習を実施し、安全運転マナーやインターネット利用のリテラシー向上を目指します。

(8) 円滑な人間関係構築への支援

生徒及び教員アンケートを実施し、その結果を教員全員が共有し、問題の早期発見、早期解決に努めていきます。

教育相談担当の教員とスクールカウンセラーが面談やカウンセリングの情報を共有し、問題を抱えた生徒が充実した学校生活を過ごせるよう心理的支援を行います。

(9) いじめ防止の基本方針

いじめは、生徒の心身の成長に大きな影響を及ぼし、かけがえのない命をも失いかねない重大な問題です。

そこで、生徒の身近にいる教員一人ひとりが、「いじめは、どの生徒、どの学校にも起こり得ることである」と改めていじめ問題の重大性を認識していきます。そして、家庭や地域・関係諸機関と協力し教員一丸となって、いじめの「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「啓発と連携」、「いじめ発生時の的確な対応」に取り組み、安心できる学校環境を整えていきたいと考えています。

5 愛知中学校

(1) 宗教情操教育の充実

思いやりの心と感謝する心の涵養を目的としています。

日常的指導としては、講堂礼拝・食事指導（食事訓）・清掃美化が行われており、年間の行事としては、二祖三仏忌の宗教行事やウエサカ祭、芸能鑑賞会への参加。また、週1時間の宗教の授業がなされており、賢さ（智慧）と思いやりの心（慈悲）を持った生徒を育む宗教情操教育が実践されています。

(2) 土曜講座と体験学習

土曜日に「土曜講座」を年間5回1日2ターム計10ターム実施しています。1年「環境」2年「職業」3年「世界の中の自分」という大テーマを基にして、1年は動物園・水族館・博物館・大学・電力会社等を取材し、聞き取りとまとめます。2年はサービス業・老人ホーム・幼稚園・量販店等50程の職場を2人から6人程度のグループに分かれて2日間職業体験をします。3年は個々の研修総括の形となり、1・2年次の体験及び研修旅行等を踏まえて個人で調べます。ただ取材しまとめるだけでなく、発表する力（プレゼンテーション能力）をアップすることを完成形と考えています。

(3) 文化活動で育む豊かな感性

9月に開催される愛中祭・文化的発表会では、弁論大会、演劇部やダンス部の発表、テーマに沿ったクラス展示や教科展示を行います。教科展示では、社会・理科の自由研究や英語の自己紹介文などを展示しています。また、11月にはクラスの一体感・団結を図る目的で合唱コンクールを行います。3学期には、英語スピーチコンテストを実施。3学年とも自分で文章を考え英語でスピーチします。



(4) 英会話授業

週1回、クラスを2分割し、各15～20名程の人員で2人のネイティブの英語教員が英会話中心の授業を行います。

(5) 学校への保護者参加

3学期の始業式時に餅つき大会（PTA・父母の会共催）、百人一首札取り大会を行い、愛中祭・文化的行事には軽食・喫茶コーナーを開設。PTA活動として、保護者参加の陶芸教室、高祖祖跡巡拝参禅会が行われています。